

基 総 第 1 6 6 号

平成 30 年 4 月 20 日

基山町議会

議 長 品 川 義 則 様

基山町長 松 田 一 也



第 5 回町議会と語ろう会における町民意見・要望への対応について（回答）

平成 30 年 4 月 3 日付基議第 7 号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答
します。

(別 紙)

第5回 町議会と語ろう会 町への意見・要望

1. 防災・防犯関係

- (1) 各区公民館に防災備品（発電機・AED等）が備わっていない。区の予算での整備は難しい状況であり、町で補助することはできないか。

【回答】

自主防災組織を強化するために、防災備品の充実を図ることは重要と考えています。現在、コミュニティ助成事業やまちづくり基金事業を活用して、その自主防災組織に必要な防災備品の充実を図っていただいています。

- (2) 今後、老朽化していく各部の消防格納庫の移設や修復事業は、町の責任で実施すべきではないのか。

【回答】

各部の消防格納庫につきましては、各行政区で管理をしていただいています。そのため、格納庫の増改築を含めた工事等については、基山町消防施設整備補助金交付要綱に基づき、補助金を交付させていただいていますので補助金の限度額や補助率について適正化を図ってまいります。

2. 定住促進関係

- (1) 人口増対策で若者の移住を促進するために、企業誘致などの雇用対策をどのように進めているのか。

【回答】

基山町では、進出企業に対する、町や県などの補助金制度活用や税の優遇制度を設けることにより、企業誘致を促進し、雇用の増加を図っています。また、平成29年度から厚生労働省の地域雇用創造事業を受託し、創業支援セミナー、地域資源活用セミナー、雇用に関する制度説明会、合同就職相談会や工場見学を実施し地域での雇用創造に努めています。さらに、平成30年度に無料職業紹介所を設置し、求人と求職者のマッチングにも取り組む予定です。

(2) 基山駅周辺の中心市街地の活性化の対策は、どのようなものがあるのか。

【回答】

平成 30 年 3 月に国から認定を受けた「基山町中心市街地活性化基本計画」に基づき、旧役場跡地の利活用策としての子育て・若者世帯の定住促進住宅の建設や、駅前商店街における空き店舗活用のチャレンジショップ事業、駅前広場からモール商店街への通り抜け路地整備事業など、民間事業も含めた 42 の事業により活性化を図ります。

(3) アウトレットの客を基山町に呼び込めないのか。何か対策はあるのか。

【回答】

平成 29 年度において、特産品開発業務の成果測定として、鳥栖プレミアムアウトレットで物産展を開催し、あわせて基山町の PR を行いました。また、平常時においても基山町の観光冊子等の配架をお願いしており、基山町への呼び込みに努めています。

また、平成 29 年度に園部地区にミキファームのライチ園を誘致し、平成 32 年 6 月に摘み取り観光農園がオープンする予定です。アウトレットのお客を呼び込む手段のひとつとして、活用を考えております。

3. 教育・子育て関係

(1) 基山保育園の跡地の利活用について、広く住民の意見を聞く考えはないのか。

【回答】

基山保育園跡地については、現在具体的に利活用については決定していません。基山保育園跡地に限らず、町が保有する土地の利活用について総合的に判断をしていく必要があると考えています。その中で住民の方々のご意見を伺うことは重要なことであると考えています。

(2) 町立図書館に学校帰りにも寄ることができるよう、何か対策はできないのか。

【回答】

児童・生徒に対しての登下校や学校生活における生活全般の決まりの中で、基山、若基両小学校及び基山中学校においては、下校時の町立図書館の利用を禁止しています。これは、下校中に児童生徒の行方が分からなくなることがないように、児童・生徒の安全を優先したものです。

今後、学校から P T A や保護者の方に、下校時の町立図書館の利用について要望や意見を伺ったうえで、利用の可否と、利用可能とするならば、どのような利用方法であれ

ば児童生徒の下校中の安全を確保できるかも含めて、検討させていただきます。

4. 農業関係

- (1) 基山町の3集落営農組合の法人化について、町はどのような指導、協議を行っているのか。また、法人化のメリット・デメリットは何か。

【回答】

町では、平成28年度に基山農業活性化協議会を設立し、法人化に向けた先進地視察研修会や勉強会を随時実施しています。平成30年度には、3集落営農組合から設立準備委員を選出いただき、法人化設立準備委員会を設置し、法人化の実現に向け、具体的な協議を行っていきます。

また、法人化のメリットとデメリットとして考えられるのは、次のとおりです。

(法人化のメリット)

個人の農地を法人に預けることになり、法人で管理を行うため、高齢化による労力不足や後継者がいない農家の農地が適切に管理され、遊休農地や耕作放棄地がなくなり、収益性の高い農地利用が可能になります。

(法人化のデメリット)

法人の運営により生じる会計等に関する煩雑な事務や、税などの金銭面での負担が増加します。